

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 25 年 8 月 20 日
開 会 時 刻	午後 0 時 58 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 50 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○吉岡勝裕 野崎隆太 世古明
	広耕太郎 藤原清史 黒木騎代春 西山則夫
	中村豊治
	杉村定男 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	野崎隆太 世古明
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	継続調査 所管事業の平成 25 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査 伊勢市病院事業に関する事項
	継続調査 伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項
説 明 員	教育長 教育部長 健康福祉部長 病院事務部長 環境生活部長
	情報戦略局長 行政経営課長 行政経営課副参事
	健康福祉部次長 こども課長 健康課長
	教育次長 教育総務課長 教育総務課副参事（学校統合担当）
	生涯学習・スポーツ課長 病院事務部参事 経営企画室長
	ほか関係参与

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、世古委員を指名し、継続調査案件となっている「所管事業の平成 25 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」「伊勢市病院事業に関する事項」及び「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」を順次議題とし、当局の報告、報告への質疑を行い、「所管事業の平成 25 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査」については調査を終了とし、「伊勢市病院事業に関する事項」及び「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」については継続調査とすることを決定し委員会を閉会した。

開会 午後 0 時 58 分

◎中山裕司委員長

教育民生委員会を開会します。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者 2 名は、委員長において野崎委員、世古委員の御両名を指名いたします。

本日の審査案件は、継続調査となっております「所管事業の平成25年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」「伊勢市病院事業に関する事項」及び「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事業の平成25年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎中山裕司委員長

それでは、「所管事業の平成25年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査」について御審査願います。

それでは当局からの報告を願います。

はい、副参事。

●鳥堂行政経営課副参事

それでは、平成 25 年度予算執行状況調査につきまして、御手元の資料「所管事業の平成 25 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査資料」に基づき、御説明を申し上げます。

このたび報告をいたします予算の執行状況等は、議会改革特別委員会における議論を経て、政策の円滑な執行に資することを目的としたもので、各常任委員会から所管事務調査の対象事業等を中心に御指示のあった施策事業について調書を作成し、報告するものでございます。

御手元の資料につきましては、18 事業の進捗状況をお示ししております。

まず、報告の様式でございますけれども、こちらから御説明をさせていただきます。

昨年度の横置きから、縦置きに様式を変更いたしております。

上段から、「事業目的」の欄につきましては、予算説明資料でお示しをしました概要を、次の「事業内容」の欄には、当初予算編成時に想定した内容・計画等を、また「進捗状況」の欄につきましては、本年 8 月 1 日時点における予算執行上の現状を、次の「事業を取り巻く状況等」の欄には、予算編成時点と予算執行時点との変更点など、差異が生じている理由や、事業執行に伴い生じた課題・問題点などを記し、現状の分析を行っております。

また、下段の「事業費」欄に現計予算額等を記してございますが、執行済額こちらにつきましては、支払い済額で記しております。

「教育民生委員会」所管分につきましては、7 ページから 12 ページに掲載の 6 事業が該当いたします。

それでは、各事業の概略につきまして、御説明をいたします。

7 ページをお開きいただきますでしょうか。1 つ目としまして、「放課後児童対策事業」でございます。

本件につきましては、放課後、保護者のいない家庭の児童に対し、健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営を行うものでございます。

執行状況といたしましては、民間委託 17 クラブ、指定管理 5 クラブの運営を行っており、平成 25 年 4 月 1 日現在の利用児童数は民間公設合わせ 739 人となっております。

核家族化や女性の社会進出による共働き家庭の増加により、放課後児童クラブの需要は高まっており、また児童福祉法の改正により、平成 27 年度から対象者が小学 6 年生までに拡大となる予定でございます。今後さらなる利用者の増加が見込まれておるところでございます。

次に、8 ページをお開きください。2 つ目としまして、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」でございます。

本件につきましては、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、予防接種を行うことで疾病の予防を図り、安心して健康で暮らせる環境づくりを行うものでございます。

執行状況といたしましては、平成 25 年 4 月 1 日より、対象の 3 ワクチンが任意予防接種から予防接種法による定期接種となりましたことから、予防接種事業での予算執行となっております。

また、子宮頸がんワクチンにつきましては、国が副反応についての調査を行っており、適切な情報提供ができるまでの間は、定期接種の積極的な推奨をするべきではないとの勧告が出ております。

そのため、勧奨通知の送付を見合わせるほか、有効性とリスクを理解した上で予防接種を受けていただくよう周知を行っているところでございます。

次に、9 ページをお開きください。3 つ目としまして、「空調設備整備事業の小学校費分」でございます。

本件につきましては、空調設備が未整備の旧伊勢市内の小学校 19 校に、平成 24 年度から平成 27 年度にかけまして、空調設備を設置するものでございます。設備は統廃合計画を勘案し、4 年間のリースとするもの 8 校、本格的に工事設置するものといたしまして 11 校を予定をいたしております。

執行状況といたしましては昨年度設置校 4 校を含み、8 校がリースでの整備済みとなっております。また、本年度設計を予定しております 3 校のうち、2 校が契約済みでございます。うち 1 校については、本年度工事に着手する予定といたしております。

次に、10 ページをお開きください。4 つ目としまして、「空調設備整備の中学校費分」でございますが、こちらにつきましては、小学校と同様に、空調設備が未整備の旧伊勢市内の中学校 9 校に、平成 24 年度から平成 27 年度にかけまして、空調設備を設置するものでございます。設備は統廃合計画を勘案し、4 年間のリースとするもの 3 校、また本格設置するものが 6 校となっております。

執行状況としましては、昨年度設置校 2 校を含み、3 校がリースでの整備済みとなっております。昨年度実施設計を行いました 1 校が工事に着手しております。また、本年度は 4 校につきまして設計を予定いたしております。

近年の猛暑により、室内でも熱中症を発症する恐れがあり、空調設備の整備が求められております。

児童生徒の健康を守り、教育環境の向上を図るため、平成 27 年度末までに市内小中学校全校に空調設備の設置を行う予定でございます。

次に、11 ページをお開きください。5 つ目といたしまして、「図書館運営経費」でございます。

本件につきましては、伊勢図書館、小俣図書館の運営を行うものでございます。

執行状況といたしましては、平成 21 年度から平成 25 年度、本年度までですけれども、両館一括して指定管理を行っておりますが、現在来年度の更新に向けて準備を進めているところでございます。また、伊勢図書館の敷地内の通路舗装、こちらの舗装工事など、老朽化した施設の維持修繕を行う予定をいたしております。

次に、12 ページをお開きください。6 つ目としまして、「倉田山公園野球場改修事業」がでございます。

本件につきましては、耐震化を初めとする、安全性の確保及び施設利用者の快適性の向上を図るため改修を行うものでございます。

執行状況としましては、平成 24 年度からの繰越明許費におきまして、メインスタンドの改築、内外野スタンドの整備、グラウンドの改修といいましたところの、工種ごとに工事を行っております。スコアボードの整備工事につきましては、プロポーザルでの審査を終了し、8 月、今月中の契約予定となっております。完成は平成 26 年 2 月中を予定をいたしております。

県内初の人工芝グラウンド、LED のスコアボードの設置など施設面の充実により、市民を中心とした利用に加え、スポーツ誘客施設としての活用が期待されているところでございます。

以上、「教育民生委員会所管事業の平成25年度進捗状況及び予算の執行状況等」につきまして、御報告申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、御発言ございませんか。

はい、黒木委員。

○黒木騎代春委員

一つは、放課後児童対策事業についてお伺いいたします。

設置に当たっての留意点として、原則としてニーズが高く、施設運営主体との条件が整った地域から順次設置に努めています、ということがあるわけですが、この原則としてニーズが高くていうことについての捉え方、もう少しわかりやすくですね、教えていただけたらと思います。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●古布こども課長

設置につきましてはですね、各小学校区で放課後児童クラブを設置をしていくということで事業を進めているところではございますけれども、そのニーズの高いところを順番にやっていくと。

ただ、現在ですね、進修小学校区が実質的には残っている状況ではないかというふうに理解をしております。以上でございます。

◎中山裕司委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

その際にですね、例えば、これ去年だったと思うんですが、三重県の放課後児童クラブニーズ調査というのが県として行われまして、各自治体ごとのアンケートの集約があったと思います。

そして、その中で利用しないというふうな回答をされた中で、その内訳を見ますと、利用意向はあるものの利用料金が高いと、こういう回答があつてですね、またもう一つは行事や会合などの負担が大きい、という回答が多いということが県のですね、まとめの中の文章にもあったと思います。

こういう状況のもとでニーズとしてなかなかこの顕在化しないというのですか、その表に出てこないという面もあるんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺とのかかわりでですね、この事業を取り巻く状況等の中で今後さらに是正を検討していくとい

うこの文章のとり方ですと、一層ですね官民格差を……、まあ要するにですね、公設のクラブをですね、値上げでですね、間を埋めていくというような方向性にとれるような、そういう表現なんですけども、そういう点でいきますとますますその利用したくても利用できないということで、ニーズとしては押し込められるというふうなことが出てくると思うんですけども、その辺についてどんなふうにお考えでしょうか。

◎中山裕司委員長
課長。

●古布こども課長

公設のほうのですね料金につきましては、23年度から値上げをさせていただいたところでございますけれども、いっぺんに値上げというのが、格差の部分が大きいということで、5,000円に値上げをさしてもらったところでございますので、今の指定管理期間中にですね、再度、適正な金額にはしていきたいと、そういうふうには考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

それとやっぱり料金の設定のやっぱり根本はですね、やっぱり民設民営という伊勢市の根本的な方針というのが大きく影響してると思うんですけども、この辺についても、今後ですね、見直していくっていうのはそういう必要が私はあると考えているんですけども、そういう点でもより一層その利用者のニーズにですね、沿うような条件を整えるという意味で、そういう民設民営という原則自身もですね、もっと柔軟に考えていくということが必要ではないかと思いますが、そういう点についても、配慮を必要だと思うんですが、お考えをお聞かせください。

◎中山裕司委員長
はい、課長。

●古布こども課長

運営につきましてはですね、それぞれ民設のほうの市単のほうでですね、いろいろ助成をさせてもらってきたところでございますので、その辺につきましてもまた十分に検討していきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
はい、黒木委員。

○黒木騎代春委員

図書館の運営経費についてお伺いしたいと思います。

この指定期間が、今年度末で終了するために更新の手続に入っていくということなんですけども、この際ですので、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、外部委託のですね、目的というのは、あくまでも効率的ということが優先ではなくて効果的であるべきだというふうなのが、まあ大体一般的な考え方だと思います。

そして、2008年の社会教育法の一部改正のときもですね、国会での附帯決議をなされているわけですが、その趣旨は図書館における指定管理制度実施においては、長期的視野に立った運営と、職員の研修機会の確保や後継者の問題が起こらないように、弊害についても十分に配慮するようにいわゆる附帯決議が上げられてですね、国会でもこういうことが超党派的に合意がなされた問題だというふうに伺っております。

この点で、その指定管理者制度というのは非常に今後ですね、大きな問題を投げかけてくるようなこともあるんじゃないかなというふうに、私たちは考えているんですけども、その辺についてどういうふうにお考えか。

この間の指定管理者に委託したことによる、そういう効果とですね、どういうふうに判断しているかということも含めてですね、1点お伺いしたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●中川生涯学習・スポーツ課長

まずその効果でございますけれども、指定管理制度にここ5カ年指定した中でですね、当然公立図書館ということでございますので、その範囲の中で、図書館法もございます。

その辺の中で、当然読み聞かせ、それから季節に合わせた図書コーナー等々ですね、人件費の削減ということはあるんですけども、職員を引き上げたということでございますけれども、それ以上にそういうアイデア、斬新なアイデアで、集客を行っていただいております。ということで評価はしております。

その中で、この指定管理につきましては、その図書館法、それから我々の図書館協議会の中でも、その指定管理についてという話は協議をいたしております。

その中で、市民の皆様、住民の皆さんへの利益ということで、公立の図書館としてのあり方ということで行っていきたいということで考えております。以上でございます。

◎中山裕司委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

接客の姿勢がよくなったとか、貸し出し冊数が増えたとかっていうのも一面だと思うんですけども、図書館というのは、それは一つの断面だけであって、もっと根源的なものがあるというふうに私たちも伺っております。

そういう意味でですね、伊勢市としてこの図書館の運営していく、そういうノウハウと

かいろんな蓄積ですね、そういうものが民間事業者は携わっておりますから、どんどん蓄積されると思いますけれども、伊勢市としてそういう人の人材の確保っていうんですか、育成っていうんですか。

そういう蓄積が保障されるんかという点で非常に心配があると思うんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●中川生涯学習・スポーツ課長

この件につきましては、当然その指定管理ということで、5年5年で、移動したということはございます。ただ我々といたしましても、指定管理とはいえ、スポーツ課の職員の中に、担当職員ということも当然関与しております。

この中でそこと連携を密にいたしまして、ノウハウについては、掌握しとるということで考えております。以上でございます。

◎中山裕司委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

例えば総務大臣経験者なんかもですね、図書館というのは、指定管理制度に最もなじまない制度の適用の仕方だというような発言もやっぱり公にされておるわけですから、これを機会に是非見直していただくということも、賢明な方向じゃないかなということを申し上げて終わります。以上です。

◎中山裕司委員長

ほかに御発言ございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、報告に対しましての質問を終わります。

続いて、委員間の討議を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で討議を終わります。

本件につきましては今回の報告をもって調査を終了するということにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

【伊勢市病院事業に関する事項について】

◎中山裕司委員長

次に、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査願います。

「寄附講座の設置について」の報告を願います。

課長。

●岩佐健康課長

それでは、寄附講座の設置につきまして御報告申し上げます。

資料２－１をごらんください。

まず、寄附講座設置の背景と目的につきまして御説明いたします。

伊勢志摩サブ保健医療圏におきましては、回復期リハビリテーション病床が不足しており、地域内での急性期、回復期、維持期の円滑な転院・退院、患者受入れができるよう、三重県地域医療再生計画に沿って、平成 25 年 9 月に市立伊勢総合病院が回復期リハ病床を設置いたします。

当該病棟の充実と安定的な運営には、継続的な医師の確保が必要であり、藤田保健衛生大学に教育研究組織である寄附講座を設置し、継続的なリハビリテーション科医師派遣の構築、コメディカルスタッフの指導・教育、さらに地域医療施設・福祉施設スタッフへの指導・教育を通じてのネットワーク構築で、伊勢志摩サブ保健医療圏のリハビリテーション環境の充実を図りたいと考えております。

次に、寄附講座の概要につきましては、講座名を「連携リハビリテーション医学講座」とし、設置期間は、平成 25 年 10 月から平成 28 年 3 月までを考えております。

派遣を受ける医師数は、平成 25 年度は非常勤医師 2 名で勤務割合は週 2 日、平成 26 年度は、非常勤医師 4 名で勤務割合は週 4 日、平成 27 年度は常勤医師 1 名を予定しております。

また、医師派遣のほか、寄附講座がコーディネートしまして、伊勢志摩サブ保健医療圏を含む南勢志摩保健医療圏のリハビリテーション関係者の指導・実習を定期的に行い、また、リハビリテーション医療者向け相談窓口を開設いたします。

次に、寄附額ですが、平成 25 年度から 27 年度まで、総事業費を 6,800 万円としております。

なお、三重県の寄附講座設置支援補助事業の交付対象となりましたことから、財源といたしまして、3 年間で 1,800 万円を県補助金として充当することとなります。

2 ページをごらんください。

期待される効果としましては、リハビリテーション科医の安定的な招聘が可能となり、良質な回復期リハ病床の運営により、医療圏における回復期リハビリ環境の充実が図られます。

寄附講座の設置につきましては、以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして御発言ございませんか。

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、ちょっと1点だけ確認をさせていただきたいんですけども、この回復期リハビリテーション病床が開設するような報告があったときに、一度は常勤の医師の募集というのがあったと思うんですけども、その常勤の医師の募集がこれに変わったというようなイメージで理解をしたらいいんですか。

◎中山裕司委員長

はい、事務部長。

●佐々木病院事務部長

この9月からリハビリ病棟を開設をする、それとなっていていわゆる専任の医師をというお話でございました。

当然のことながら専任の医師というものはございますけども、この地域でもほとんどそうなんです、いわゆる専門のリハビリテーション医というのが非常に全国でも不足しておる状況でございます。

その中で、専任医師プラスアルファの部分としてのリハビリテーション医ということの役割も深めながら、実は今年度については週2回ということで予定をしております。

来年度につきましては週4回、27年度からリハビリテーション医が専任医師として来るという予定でございますので、リハビリテーション医とあわせて、いわゆるこの病棟を見ていく医師というものもあわせて募集をしておるという状況でございます。

◎中山裕司委員長

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました、今の説明でもう一つだけちょっと確認だけさせてもらいたいんですけども、結局そのリハビリテーション病棟を建てる中で、あわせて募集をしたいという話やったんですけども、実際そのお医者さんはいないということでよかったですか。

◎中山裕司委員長
部長。

●佐々木病院事務部長

当然のことながらリハビリテーションの専門性については、このリハビリテーション医が中心になって診ていきますし、また患者のあわせて全身状態も診ていきますけども、今現在考えておりますのは私ども整形ですとか、内科ですとか、神経内科とかそういった医師は院内でおりますので、院内からのいわゆる患者さんをリハビリテーション病棟へ持っていく場合には、持ち上がりのような形でその医師が対応する。こんなようなことで考えております。

以上です。

◎中山裕司委員長
はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

最後にもう1点だけ確認させてください。

この9月の段階で勤務割合が週2日というのが、これが9月から多分来てくれるのかなと思うんですけども、リハビリテーション病棟は開院の日数としてはどれぐらいを予定しとるか、その患者さんがおるかかどうかというのも当然あると思うんですけど。

週いつでも対応できるような状況になっとるのかだけちょっと教えてください。

◎中山裕司委員長
はい、部長。

●佐々木病院事務部長

9月からもう開院を、病棟のほう開設をいたします。

で、スタッフのほうは全てもう今、準備が整っておる状況でございます。

実はあの7月からですね、もう開設のための準備のために藤田のほうからリハビリテーション医が週1回、今、来ていただいて、その準備の指導等々にも当たっていただいておりますので、9月まではこの1名の形でリハビリテーション医は行って、10月からこの寄附講座を開設することによって週2回に増えるということでございます。

以上です。

(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長
よろしいか。
はい、中村委員。

○中村豊治委員

この寄附額についてということで、寄附額ですね。

少し確認をさせていただきたいと思います。

ここで3年間で6,800万の寄附総額事業費ということになっておるんですが、とりわけこの平成25年度の事業費が2,000万ですよ。2,000万。

10月からということで、半年間での事業費であるというぐあいに、理解をしておるんですけども、1人当たりの医師が週に2回勤務するということになるわけですが、これからいくとおおむね26週であるというぐあいに判断をできるわけですね。

そこで週2回ということになると、延べで52名の医師の派遣だと、こういうぐあいに単純にわかるわけですが、これからいきますとこれ1回当たり単純にですね約38万円というぐあいに、単純に割ればね、38万という金額になってくるんですよ。

本当にこの38万が妥当な金額なんかどうかね。常識的に考えて非常にこれ高いような気がするんですよ。

この点どのように理解すればいいのかね、ちょっと教えてください。

◎中山裕司委員長

はい、経営企画室長。

●佐々木経営企画室長

この寄附講座の寄附額に関しましては、医師の派遣だけではなくて、人件費、それから研究費、それから運営費、それから備品、そういったもろもろのものを含めての金額となっておりますので、医師1人当たりで割るとというのが、ちょっとどうなかなってというような気がしておりますので、そういった回答ですけどもよろしくお願いしたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい、中村委員。

○中村豊治委員

もうそれであればね、この26年、27年に2,400万ずつ計上しておるんですけども、今お答えいただいたようにただ人件費だけではないと、いろんなもろもろの経費がこの中に含まれるんだと、こういうような説明なんですけども、非常にわかりづらい、これはね。

もう少しこの6,800万の全体ですね、お金についてはどういうぐあいに使うんやということについては、これはもう少し明確にすべきやと思うんですけど、この点どうですか。

◎中山裕司委員長

はい、部長。

●佐々木病院事務部長

申し訳ございません。

寄附講座の開設でございますので、相手方の藤田とその辺のあたりについては十分協議

をしながら決めてきた経緯でございますけども、特にですね、25年度につきましては10月からということですが、いわゆるコメディカルさん、理学療法士さん、作業療法士さんあるいは看護師さん、こういったところへの教育をしっかりせないかんというふうに思っています。で、藤田の場合には、医者だけではなくてですね、こういった医療技術部のほうが非常に技術、スキルといいますか、技術が進歩しておりますので、特に開設に当たりまして、開設後も、今年度は、こちらのほうにも随分力を入れていきたいというふうに思っております。

大学のほうから専門の講師が何回か派遣でこちらへ来たりですね、あるいはこちらのそういったコメディカルや看護師が藤田の病院のほうへ行って研修をする、そういったことについても、今回この25年度特に中心にやっということがありますして、その結果として、この部分の経費の中で、2,000万円というふうに至ったところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎中山裕司委員長

はい、中村委員。

○中村豊治委員

そうであればね、もう少し事前にこれはきちっと説明すべきやと思うんですよ。この2,000万の中身はね。

もう1点、この寄附講座についてはこの3年間で終了するということなんかどうか、その後のことはどう考えておられるのかね、教えてください。

◎中山裕司委員長

室長。

●佐々木経営企画室長

3年間で寄附講座は終了しますけども、今後もですね、自立的・継続的に行えるよう努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

(「了解」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

よろしいか。

ほかに御質問ございませんか。

あの先ほどの指摘のように、ちょっとこれでは、今の、記述方法としてはこれでええんかと思うんですけども、やっぱり説明の段階でもう少し詳しく、内容をやっぱり説明をするということが必要かなと思うんで、今後やっぱりこういうようなことがあったら内容をもっとこう子細に説明するようにね、お願ひをいたしておきたいと思ひます。

次に、「市立伊勢総合病院の経営改善の進捗状況について」の報告を願ひます。

はい、室長。

●佐々木経営企画室長

それでは市立伊勢総合病院の経営改善の進捗状況につきまして御報告申し上げます。

経営改善の支援業務を今年の1月から平成26年3月まで、システム環境研究所に委託しておりまして、現在委託途中なんですけども、その現況について御報告させていただきます。

資料2-2をごらんください。

まず、「収入増加」につきましては、診療報酬請求の改善、診療材料・薬剤に関する請求の改善、データの見える化に取り組んでおりまして、診療報酬請求の改善につきましては、状況確認を行い、要件がクリアできる項目を拾い上げまして、算定に向けた準備を進めております。また、医師事務作業補助者等の人員配置に関するランクアップ等により、さらなる収入増加が期待できる項目も抽出しております。

診療材料・薬剤に関する請求の改善では、医事請求件数と購買件数の突合を行いまして、その差のチェックを実施しております。

データの見える化では、院内で保有しているデータの状況把握を行い、得られたデータを分析や目標設定を通じまして、収入増加等の方策につなげていきたいと考えております。

次に、「医師・看護師確保」の取り組みにつきましては、院長はじめドクターを中心に三重大等との連携強化、また、個々の医師へのアプローチによりまして、医師の招聘に積極的に取り組んでおりますが、その際に活用します医師招聘用の病院としての強みをアピールできる資料の作成に着手をしております。

寄附講座の設置につきましては、先ほど御報告いたしましたとおり、藤田保健衛生大学への講座設置に向け調整を行いましたが、今後も三重大を初めとする他の大学への講座設置も視野に入れまして、取り組んでいきたいと考えております。

2ページをごらんください。

研修医の確保ですが、ホームページやフェイスブックなどを活用した情報発信、病院紹介イベント等への参加、病院見学者の受け入れなど、初期研修医の確保に向けた取り組みを積極的に行っております。

働きやすい環境づくりでは、看護部へのヒアリング調査を実施しまして、病院の現状の働きやすさにおける課題や、今後の改善に向けた要望の抽出を行い、病院としての今後の取り組み事項を整理し、PR用小冊子を企画、作成中です。

次に「費用削減」につきましては、診療材料費・薬剤費の削減、委託費の削減に取り組んでおります。

診療材料につきましては、購入価格を全国の公立病院等の平均的な購入価格と比較しまして、個別協定を実施しました。薬剤につきましては、今後、個別協定を開始しまして、薬価差獲得に取り組んでいくこととしております。

委託費の削減では、包括委託を実施することでスケールメリットによる契約価格低減を図るため、平成26年度から包括委託契約を実施したいと思っております。

また、医療事務関連業務では、事務委託スタッフに対する現状業務の調査を行い、業務の整理や一層の効率化に向け取り組んでいくこととしております。

次に「医療情報システム」関連ですが、医療情報システム端末の現有品調査を実施しまして、現状の課題の抽出を行い、新病院の建設を踏まえ、電子カルテを含めた医療情報システムに対する考え方を取りまとめることとしております。

今後も、現況の取り組みを踏まえ、それぞれに効果が出せるよう引き続きコンサルの支援を得ながら経営改善に取り組んでいきたいと考えております。

市立伊勢総合病院の経営改善の進捗状況につきましては、以上でございます。

どうぞよろしくお願いします。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

はい、世古委員。

○世古明委員

今の報告のところで、収入増加と費用削減の部分ですけど、これは項目ごとに現状幾らかかっておって、今後こうすることによって幾ら効果がありますというん、出とると思うんですけど、その辺いかがですか。

◎中山裕司委員長

はい、室長。

●佐々木経営企画室長

ただいま申し上げましたとおり、今、支援業務の途中と現在進行形ということで、この価格につきましては、効果額につきましては、この業務終了後、また適切な時期に御報告を申し上げることになると思いますけども、見込み、ざっとですね、今の段階での見込み額としまして、収入増加、診療報酬請求の改善の部分では、今の段階では約2,500万、それと診療材料費の削減に関しましては約1,600万、それと包括委託を実施した場合の削減額として約1,400万程度を見込んでおります。

以上です。

◎中山裕司委員長

世古委員。

○世古明委員

今、効果額を聞いたわけですけど、これは多分、費用的なものも要ると思うんですけど、それを差し引いてこの額になるということですか。

◎中山裕司委員長

はい、室長。

●佐々木経営企画室長

はい、そういうことで計算をしております。
以上です。

◎中山裕司委員長

はい、中村委員。

○中村豊治委員

6月にも質問をさせていただいたんですが、この経営改善支援委託については当時2,950万円の一応債務負担行為で、平成25年1月から平成26年の3月まで、14カ月間でいうことでスタートしたわけですね、実際にこの今の報告を聞く中で感じた点についてはですね、今まで病院の内部の中でですね、いろいろ改善をやってきた内容、それからコンサルに依頼をして、アドバイスを受けた内容、どうみてもやっぱり今まで病院の内部の中でいろいろな改善項目を進めてきた内容等について、その中身がですねコンサルからどの程度この中に入っておるんだということについては疑問な点があるわけですね。

だから本当にコンサルに指導を受けて、いろんな項目の中で、どの程度がコンサルが指導されたものか、いやいや内部でいろいろ改善を進めてきてですね、私どもはこの程度やったんやと、こういうものもこの中にあると思うんです、私、皆さん方が大変頑張っておられる内容も含めて、この点どうなんですかね。

正直申し上げて、どんな状況なんですかね、もう1月からスタートして大分時間たっておるんですよこれね。

その点を少しかう、もう少しこう整理ができてないと思うんですけど、この点どうなんですかね。

◎中山裕司委員長

はい、室長。

●佐々木経営企画室長

今回のこの進捗状況につきましては、コンサルの指導、ノウハウ、知識そういったものを月に1週間に1回程度ですね。いろいろ打ち合わせをしながら、経営改善について進めております。

で、行動するのは、実施をするのは、私たち職員ということで、どういう方策があるのか、どういうデータがあって、どう分析をして、だから、どうしてくんかというところですね、コンサルから知恵をいただいて、今、進めて実施をさせていただいておるのが、この進捗状況というふうに、御報告をさせていただいたつもりでございます。

この中には、実際にコンサル、ほとんどですねコンサルに、いろいろ支援をいただきながら進めていた内容を今回は掲載はさせていただいております。御報告をさせていただきました。

ただあの、研修医の確保とかですね、そういった部分については、うちのドクター初め、個々の、先ほども申しましたが、個々にアプローチをかけて進めているというところ

も当然ございます。

その辺はコンサルが、どれぐらいに関わったのか、独自でどうしたのかっていうのは、また、しかるべきに御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎中山裕司委員長

はい。中村委員。

○中村豊治委員

この程度であればですね、この2,950万のですね、債務負担行為でやった本当に値打ちがあるのかどうか含めてですね、非常に私疑問に思うんですよね。だからあの、この程度の内容がですね、果たしてコンサルが出した内容であるのかどうか、皆さんからいろいろその一応改良しながら、やっておられても、私はあると思います。これはね。

その点も少し、疑問なところが私残ります、これは。

もう1点はね、その今、金額的に2,500万とか1,600万のいろんな数字が上げられておるんですけども、やっぱり個々の進捗状況、それから数字的にはこれから示していくんだというお答えをいただいておりますけども、やっぱりこれからそういうことであれば、数字的にも2,500万とか1,600万というのは出ておりますので、数字的にもう少しわかるやつについては、数字的に出してですね、この程度これぐらい進められておるんだと、もうこれ1月から半年以上経っておりますので、あと来年3月までですよね。

その点では大変私、厳しいと思いますので、進捗状況で数字的に出せるものについてはやっぱり数字的にオープンにしていこうやないかと。

これも前回申し上げた内容なんですけれども、この点いかがですか。

◎中山裕司委員長

はい、室長。

●佐々木経営企画室長

数値で見込みで表せるものについては、今後、そういった形で資料をつくらせていただいて、御提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

ちょっと、私のほうからも申し上げておきますけれど、なかなかこの進捗状況というの

は、経営改善の進捗状況を中間的に報告をすることは非常に難しいと思う。それ今質問があったように、それを子細に再現するということになるとね、やっぱりそれは相当なやっぱりそのコンサルの個々の経営改善の指導はね、これされとると思うんですよ、これはね。

されとると思うけれども、それを一々この具体的に説明ちゅうのは、ちょっと難しいかなと思うので、あの今、先ほどこっちと質問も出とったように、もう少し違った形でのその報告内容がとれないか、今後の課題として、難しいと思いますよ経営改善途中で、道半ばですからね、なかなかその今の話やないけど、最終的にはこうしますよというようなことが、最終的には出てくるとは思いますけれども、その過程、プロセスの中では、なかなか難しいかなというふうに思うんで、委員会にもし出せるとするならば、こういう方式というような、進捗状況の報告という形でなくして、もう少し違ったこう何か、工夫があれば、今後また検討してください。

それでは、ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、報告に対する質問は終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もございませんので、以上で討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項について】

◎中山裕司委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項について」の御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」の報告を願います。

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

それでは「伊勢市立小中学校の適正規模化・適正配置推進事業」につきまして、6月13日開催の教育民生委員会後の経過について御報告いたします。

まず1ページの「資料3-1」をごらんください。(1)平成25年度の説明会等の実施状況でございますが、まとめますと、PTA対象に8回、地域等対象に30回、幼稚園・保育所の保護者対象に1回、合計39回開催をいたしました。また今後の予定としましてはPTA対象に3回予定をしております。

(2)の統合準備会につきましては、神社小学校・大湊小学校の第1回の統合準備会を6月24日月曜日に開催をすることができました。7月11日木曜日には北浜小学校・東大淀小学校の第1回統合準備会を開催いたしました。内容はともに統合準備会委員の委嘱と会長・副会長の選出、今後の統合準備会の運営方法、及び統合校の建設候補地の選定の方法について協議をいたしました。

次に裏面の2ページ「資料3-2」は、平成25年度の説明会等の実施状況でございます。6月以降、宮川・沼木方面、二見・今一色方面を中心に開催をしているところでございます。

3ページの「資料3-3」A3サイズでございますが、これは平成25年度の取組一覧表でございます。また、後ほど御高覧いただければと考えております。

4ページの「資料3-4」は、統合準備会の設置要綱でございます。内容につきましては2月の教育民生委員会で御報告申し上げたところでございますが、その後、第2条の(2)、(3)、(4)の3つの統合準備会を追加しております。

6ページの「資料3-5」は、平成25年度の豊浜中学校・北浜中学校の統合準備会委員の名簿でございます。教職員の異動、役員の改選等で平成24年度の委員の半数が変更になっております。

7ページ、8ページにつきましては平成25年度の神社小学校・大湊小学校の統合準備会、北浜小学校・東大淀小学校の統合準備会委員の名簿でございます。小学校の統合準備会につきましては幼稚園・保育所の保護者も参加いただいております。

9ページの「資料3-6」でございますが、豊浜中学校・北浜中学校の統合校の建設に伴う平成25年度、今年度から来年度、平成26年度にかけての現時点での見通しを表にさせていただきました。

既に、地権者の皆様に御理解、御協力をいただくために、事業の目的、内容、そして用地補償の流れにつきましては6月11日、7月6日に説明会を開催したところでございます。また、7月19日には農用地区域の除外の申し出を行ったところです。

農用地区域の除外の許可を頂くまでにできること、という事で、11月頃には、お譲りいただく土地については隣接する土地の境界の確認や、土地面積を確認するために用地測量を実施する予定でございます。この場合、地権者及び隣接地の地権者の立ち会いをお願いしようと考えております。

12月には新しい学校の建設のために、一部の場所で地質調査をさせていただく予定です。さらに、お譲りいただく土地の価格につきましては、不動産鑑定士に鑑定を依頼し、個々の土地について適正な価格を算定します。

2月ごろに地権者の皆様に不動産鑑定評価による価格説明を行い、協議をさせていただ

きます。

これらの手続きとあわせて、新たな統合校の建設場所については、都市計画法に基づく都市施設として、学校の位置の決定を２月ごろに開催されます伊勢市都市計画審議会に付議したいと考えております。

26年度に入りますと、地権者の皆様全員の協議が整いましたら、地権者の皆様に仮契約していただき、農業委員会に農地の転用の手続を行います。許可がおりるまでに約２ないし３カ月程度かかるのではないかと考えております。

今回の学校用地の取得につきましては、土地の広さ、価格等により市議会の承認が必要になります。これにつきましては、来年の９月議会を予定しておりますが、市議会の議決の後、地権者と正式契約をすることになります。

その後、土地の所有権移転登記をいたします。移転登記が完了し、土地の引き渡しを受けたのち、補償金をお支払いをし、それから実施設計、造成工事に入る予定でございます。現時点で見通しを予想してみますと、そういった流れになるのではないかというふうに考えております。

10 ページ「資料３－７」につきましては、７月に発行しました豊浜中学校・北浜中学校の統合準備会だよりの第２号でございます。統合校の校名案の募集であるとか、第５回の統合準備会で４つの検討部会が設置されたこと、裏面の11 ページにつきましては建設候補地選定までの経緯と場所をお知らせをしております。

12 ページは豊浜・北浜中学校の統合準備会だよりの特別号ということで、この特別号は、豊浜・北浜地区に自治会を通して全戸配布するとともに、各中学校・小学校を通して児童生徒用として子供たちにも校名を考えていただけるよう、学校にも配布したところでございます。

14 ページからの２枚につきましては、神社小学校・大湊小学校の統合準備会だよりと北浜小学校・東大淀小学校の統合準備会だよりの創刊号でございます。なお、資料作成段階では決まっておりましたが、神社小学校・大湊小学校の第２回の統合準備会を９月６日に、北浜小学校・東大淀小学校の第２回の統合準備会を９月12日に開催する予定でございます。

６月13日の教育民生委員会後、あまり日数も経っておりませんので大きな進展もございませんが、報告内容としては以上のとおりでございます。

◎中山裕司委員長

はい、どうも。

ただいまの報告に対して何か御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので報告に対する質問を終わります。

続いて委員間の自由討議をお願いいたします。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で討議を終わります。

本日御審査いただく案件につきましては以上でございます。

それではこれもちまして教育民生委員会を閉会をいたします。

閉会 午後 1 時50分

上記署名する。

平成25年 8 月20日

委 員 長

委 員

委 員